

東北建築賞（作品賞）についてよくあるご質問

【応募資格について】

- ・日本建築学会の会員・会員外問わず応募可能です。

【応募部門について】

- ・部門は、あくまでもプロジェクトの規模で判断してください。
- ・応募年の4月1日時点で40歳未満の筆頭設計者に対して「作品新人賞」を授与することができます。作品新人賞候補者が携わった作品担当部分や作業工程などを応募申込みフォームの指定の欄に入力してください。
- ・作品新人賞の「筆頭設計者」は、必ずしも1名でなければならないわけではありません。
詳しくは事務局にお問い合わせください。
- ・所員の方が作品新人賞に応募する場合は、事務所内で事前に承諾を受けてください。
(その場合、統括的な立場で行われた業務とします。)

【応募作品名について】

応募申込み後の作品名称の変更は一切認めないのでご注意ください。

【応募条件について】

- ・応募条件(1)にある「作品賞は、過去5年間に東北地方に竣工した作品、第●回東北建築作品発表会で発表された作品を対象とする」はどちらも満たしていないと東北建築賞の対象にはなりません。東北建築作品発表会は東北建築賞の第1次審査を兼ねておりますので、欠席されると失格となり、東北建築賞の受賞対象外となりますので、ご留意ください。
- ・竣工年月日が異なる建築物を一つの作品として応募する場合は、過去5年間の期日内であることを確認ください。期日外の建築物は応募対象外となります。
- ・「3月31日までに竣工した作品」であることを確認するため、検査済証など工事の完了したことが判明する書類の提出をお願いしております。
- ・募集対象期間内であれば、過年度に応募して選考からもれた作品も再応募することができます。

【版下作成について】

- ・上下にある黒い帯とページ番号は体裁を整えるため学会で入れます。A4判いっぱいに作成された場合は帯を入れるスペースのため、若干ですが、縮小する場合もございます。
- ・版下原稿は事務局で確認し、明らかに文章などが誤っていると気がついた場合は、再作成をお願いしますが、基本的には提出いただいた原稿をそのまま作品集に印刷いたしますので、提出の際にはご留意願います。
- ・提出されるファイルはなるべく圧縮して送付いただけます。

【応募料について】

- ・2作品以上応募される会社などは、応募料を合算して振り込んでいただいて結構です。
- ・応募料振込みに関して請求書が必要な場合は発行いたしますので、請求書の宛名の指定など事務局までメールでご連絡ください。

- ・応募料の領収書は、基本的に振り込んだ銀行の振込明細書となりますが、学会の領収書が必要な場合は発行いたしますので、事務局までご連絡ください。

【東北建築作品発表会（オンライン開催）について】

- ・プログラムの順番は、小規模建築物部門、一般建築物部門の順番です。基本的には応募申し込み順となります。
- ・プログラムは8月初旬にメールで送信いたしますので、作品名・設計者・会社名などご確認願います。
- ・オンライン開催要領は別途ご送付いたします。